

47 相談担当者の役割

有村久春

1 到達目標

- (1) 学校組織としての教育相談体制づくりをすすめ、役割と組織についてのマネジメントを理解し実践する。
- (2) 教育相談主任（相談教師）としての人格を磨き、知識・技能を学習し、実践力を身につける。
- (3) 相談担当者としての役割を理解し、学校現場で活用できるようにする。

【キーワード】

相談担当者の役割，教育相談組織，相談室の管理・運営，管理職・他の分掌との連携，広報活動，スクールカウンセラー等との連携，専門機関との連携

2 相談担当者の資質

(1) 人格的なもの

一般的に、①人間的な温かみを有している、②自己のあるがままを受容している（自己理解力ある）、③他者に積極的な関心を寄せ、受容する態度がある、④子どもへの愛情と信頼感が豊かである、⑤創造力及び忍耐力を有しているなどが挙げられよう。

(2) 必要な知識・技能

一言で言うなら、＜教育相談に関する専門性＞を有していることである。具体的には、教育相談の理論と実践、カウンセリングの理論と技法、教育原理・教育心理学・臨床心理学・発達心理学等の学問的知識、教育調査法・統計法等の理解と技能などに造詣と見識が深いことである。また、教育相談は学校教育に関する専門的な内容を実践的に取り扱うことから、「学校」と「教育」が人格の形成にどのように資するのかを十分に吟味する資質・能力が欠かせない。そのうえで、学校経営や学年・学級経営の理論と方法、学校組織の在り方、教育課程の理解と運営、生徒指導の理論と方法、教職員相互のコミュニケーション能力の育成などが求められる。

(3) 実践力

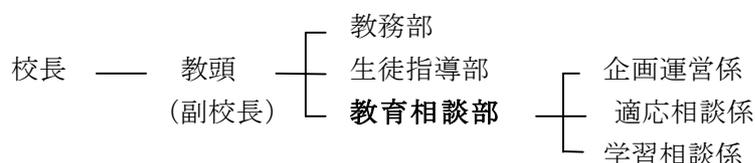
上記に挙げた「人格」と「知識・技能」を実際の相談活動に活かすことである。いわゆる＜実践家としての相談教師＞でありたい。そのために、相談担当者自身が教育

相談を受ける立場になって指導助言を受けることが求められる。相談活動の訓練や技能の向上を目指して、「スーパービジョン」を受けることである。この積み重ねによって、相談担当者としての仕事や役割に関する助言・援助が得られる。また、事例研究会や文献研究などの研修を通して、実践的な力量を高める必要がある。

3 教育相談の組織

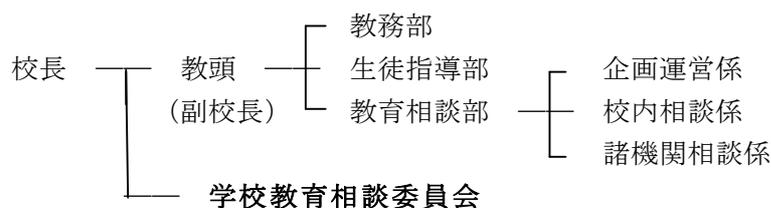
教育相談の組織の在り方は、学校の実態（規模、校種など）や教育相談に対する考え方等に応じて多様である。その態様は、校務分掌の部として独立して位置づけられる「独立型」と、関連する部署の一部に所属して位置づけられる「所属型」に大別できる。

(1) 独立型

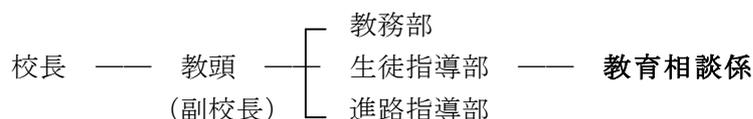


このように、分掌の部として独立した位置にあるため、他の部として同等の立場で仕事が進められ、密度の高い連携を図ることができる。企画・運営の面においても教育相談の特性を十分に発揮でき、独自性のある相談活動が可能である。

また、学校全体としての相談機能が十分に発揮できるように、「学校教育相談委員会」を部の上部組織に位置づけ、教育相談（カウンセリング）の考えを生かした教育活動を総合的に展開する位置づけも考えられる。下図がその例である。



(2) 所属型



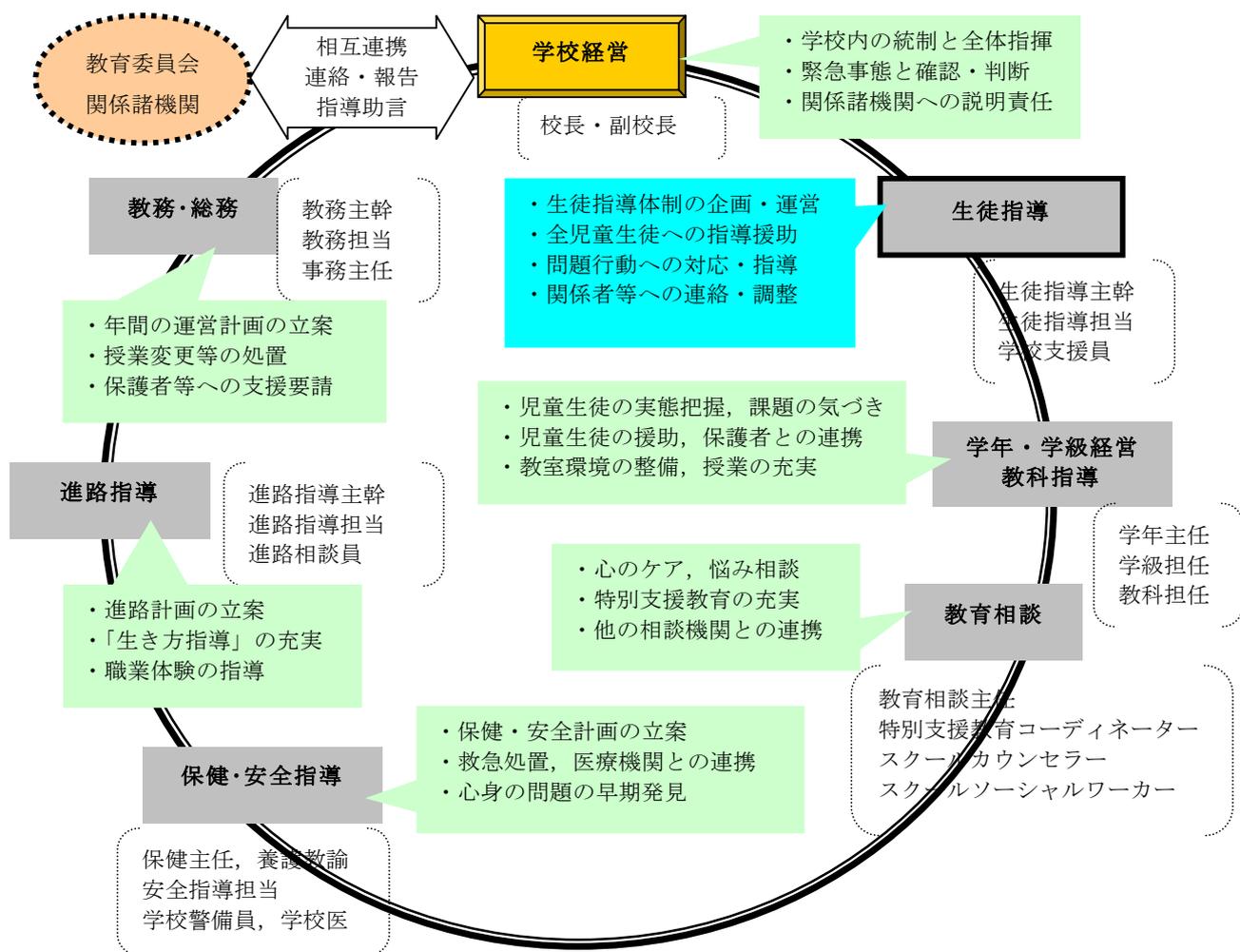
このように、生徒指導部の一部として位置づいていることから、学校全体の生徒指導の立場から児童生徒の状況を把握しやすい利点がある。その一方で、児童生徒の問題行動等の指導の一環として相談活動が考えられ、指導性の強い相談係に陥りやすい。せつかくの相談室も指導部屋（取調室）的な存在になることが少

なくない。このような場合、学校としての生徒指導の基本方針を見直し、組織としての教育相談係の在り方を再検討する必要がある。

また、所属の在り方が進路指導部に位置する場合、児童生徒が進路に関する相談をきっかけとして、悩み相談などを気軽に受けることができよう。そして、児童生徒個々の学業的発達やキャリアの発達、社会的発達などを総合的にサポートすることが可能になる。

これらの他にも、保健指導部や特別支援指導部等に教育相談係が位置する場合も考えられる。したがって、教育相談の組織を考える場合、単一的な方法論に陥ることなく、学校の実態や教育の基本方針を踏まえて具体的に動ける実践的な指導援助組織を構成する必要がある。このことが、その位置や所属した部の特性に応じた相談活動が柔軟かつ創造的に展開されることになる。

また、教育相談の組織を構想する場合、教育相談や生徒指導と関連の深い分掌の位置関係や担当者等を概念化していると実践的な動きが可能である。以下の図は、『生徒指導提要』（文部科学省：平成22年3月 p83）に示された位置づけである。



4 相談担当者の役割

(1) 相談室の管理・運営

学校に位置づいている教育相談室は、すべての児童生徒を対象とするものであり、児童生徒が気軽に利用する場でなければならない。その意味では、何らかの問題があつて来談する子どもや保護者を対象とする児童相談所やクリニックなどの相談室とはその存在を異にする部分がある。

したがって、その管理・運営にあつては、以下のような相談室でありたい。

① 気軽に入りやすい相談室

児童生徒にとって、心理的にも物理的にも利用しやすいことが大切である。理想的には、保健室に隣接しているか入口も同じである方がよい。室内は、絨毯を敷き、ゆったりした応接セットを置くなどして落ち着いた雰囲気になるようにしたい。来談者が「相談室に行つてよかった」と思える場にするこゝである。

② すべての人に信頼される相談室

ある種理想的な表現であるが、学校全体の教育活動の基幹的な場として、児童生徒・保護者はもとより教職員からも「頼れる場」として存在する必要がある。その位置づけの有り様が相談室の運営を決定づけるところであろう。その意味で、適応相談や問題行動等の相談だけでなく、自己理解やキャリア形成に関する相談、教職員の相談等にも応じられるような運営が求められる。

③ 機能する相談室

上記 2 点の状況をどのようにして可能にしていくのか、相談担当者の腕の振るいどころである。自校の教育相談の組織体制を活かしつつ、i 相談活動の基本計画を作成する、ii 相談室の管理・運営の基本方針を策定する、iii 相談活動を具体的に展開する、iv 他の部署・組織との連携を図る、v 予算の運用を図る、などのインフラ整備を行う必要がある。また、これらの事項を学校経営の一環とするために、i 職員会議に諮り全教職員で理解する、ii 組織上の会議（例：教育相談部、学校教育相談委員会）で計画的に吟味・検討する、iii 実施状況を自己点検・評価する、iv 運営上の成果と課題を明らかにするなど、PDCAのシステムが機能するように相談室の管理・運営を展開していく必要がある。

(2) 相談活動

相談担当者が行う教育相談活動は、各学校の基本方針や組織体制、担当者の知見等によって多様な内容を有する。一般には、以下の活動が考えられる。

① 学級担任（ホームルーム担任）へのサポート

各学級担任に対して、児童生徒への個別対応の課題や保護者への対応に悩むなどの場合にサポートすることが中心になる。その際には、担任の悩みや不安をよく傾聴し、「一緒に考える」というスタンスが望ましい。クライアントに接するときのカウンセ

ラーの態度と同様である。また、担任自身が指導する場合に役立ちそうな資料を提供したり、他の教員から情報を収集したりして学級担任を支援する。ときには、適切な助言（コンサルテーション）も必要である。さらには、学級担任の保護者面接に同席して、少し距離を置いた中立的立場で調整を行うような場合も考えられよう。

② 校内への情報提供及び管理

教育相談活動の実効を挙げるためには、相談担当者が積極的に校内への情報提供を行うことが必要である。具体的には、i 担当者の研修会で得た最新情報の校内提供、ii 課題を有する児童生徒についての家庭環境や保護者の姿勢などの情報提供、iii 知能検査や発達検査の結果など他機関からの専門的情報の共通理解、iv 個別の知能検査（WISCなど）や各種心理テスト（YG性格検査、エゴグラム、文章完成法など）の実施と結果報告などである。なお、これらの活動で得られた児童生徒の個人情報や各種データ等については、その有効活用のためにも守秘義務に徹し、その管理・保管に努める必要がある。

また、広報活動として「教育相談だより」などの発行を通して、共有したい知識や情報を掲載する、スクールカウンセラーや養護教諭など校内の様々な立場で児童生徒とかかわる担当者からの声などを紹介することも有効である。

③ 校内及び校外の関係諸機関との連絡調整

校内においては、個々の教員が直面する問題が深刻な場合および学級や学年を超えて広範囲に展開している場合に、学年主任を始め管理職、生徒指導担当、特別支援教育コーディネーター、不登校問題の担当、養護教諭、スクールカウンセラーなどとの連携を図ることが中心になる。また、校外の専門諸機関については、問題が学校教育の範疇を超えて地域の教育機関や医療機関、福祉機関とかかわる場合に、教育相談所（室）、児童相談所、家庭支援センター、民生・児童委員、医療機関、警察、児童館など連絡を取り合い、連携して支援する。

④ 危機介入のコーディネート

例えば、i 危機場面への対応のために管理職や生徒指導主事等と協議して対応チームの組織化を図る、ii 予防的対応として危機対応マニュアルを作成する、iii 専門諸機関との連絡網を作成する、iv 危機対応についての知識と方法の校内研修を企画運営する、などが考えられる。また、万一危機事態の発生の場合、専門機関との連絡調整、心的外傷を負った児童生徒の調査、保護者への対応などを行う。

⑤ 教育相談に関する校内研修の企画運営

その際には、教職員の研修ニーズをよく受け止め、学校全体の教育方針に基づいたテーマを考えたい。例えば、i 問題のある児童生徒についての事例検討、ii 日々の教育実践に役立つ研修、iii 新しい知識を習得する研修、iv ロールプレイングなど体験的に学ぶ研修、v 教育問題など大きな教育課題を学ぶ研修、などである。また、臨機応変にミニ事例検討会を設け、特段の資料の用意がなくてもその時に教員が困っていることを出し合うことも有益である。教員相互によるピア・サポート活動を行うことである。

⑥ 教育相談に関する調査研究の推進

例えば、いじめ問題が校内で生じている場合、「いじめに関するアンケート」を

作成し、児童生徒及び教職員に実施する。その結果等を児童生徒や保護者、教職員にも報告し、より充実した相談活動を展開したい。また、その時々々の教育相談の問題について客観的な情報を把握するための調査や児童生徒の精神衛生や生活時間に関する調査などを行うことも有益である。

(3) 相談担当者と関係する者との連携 — その特性の把握

それぞれの関係者の職務特性を以下のように理解して、必要な連携をするとともにその役割を適切に活用することが大切である。

① スクールカウンセラー

スクールカウンセラーは心の専門家として、児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する者である。その主な職務は、児童生徒へのアセスメント活動、児童生徒や保護者へのカウンセリング活動、学校内におけるチーム体制の支援、保護者・教職員に対する支援・相談、関係機関等の紹介、教職員などへの研修活動などである。相談担当者が関係する者としては、かかわりの頻度が高い。

② スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家である。その主な職務は、問題のある児童生徒の生活環境への働きかけ、関係諸機関とのネットワークの構築・連携調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援、保護者及び教職員に対する支援・相談・情報提供、教職員への研修活動の支援などである。

③ コーディネーター

ここでいうコーディネーターは、特別支援教育コーディネーターを指している。校内の教員が校務として位置づき、教職員全体の共通理解のもとに教育的支援ニーズの高い協力体制を構築し、関係諸機関との連絡調整を図ることを職務としている。具体的には、i LD, ADHD, 高機能自閉症等の実態把握や個々のアセスメントを行う、ii 校内の委員会（特別支援教育委員会）の推進役を担い、チーム支援をコーディネートする、iii 支援ニーズの高い児童生徒の保護者の窓口となる、iv 地域のリーダーとして関係諸機関と緊密な連絡をとる、などに努める。

④ 管理職

管理職（校長・副校長・教頭）の職務は多岐にわたるが、教育相談に関していえば、i 教育相談を学校運営の中に明確に位置付けること、ii 様々な環境の中で育つ児童生徒の心を受容している教職員を援助すること、iii 教職員の学習指導などを認め励まし適切な指導助言を行う、などの役割がある。したがって管理職は、i 教職員の精神衛生に気を配る、ii 意欲的に相談活動に取り組める環境づくりを推進する、iii 個々の教員の教育指導上の課題を援助する、iv 個々の教職員の悩み相談を受ける、v 相談に関する新しい課題や動向について教職員に啓発するなど留意し、相談担当者を学校経営の立場からサポートしたい。

⑤ 養護教諭

養護教諭の職務は、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、

健康相談，保健室経営，保健組織活動など多岐にわたる。それによる特性を挙げると， i 全児童生徒を対象に入学時から経年的にその成長・発達を見ることができ， ii 学級担任・ホームルーム担任をはじめとする教職員や保護者等との連携のもとに職務遂行する， iii 活動の中心となる保健室はだれでもいつでも利用でき，児童生徒にとっては安心して話を聞いてもらえる人がいる場所である，などと考えられる。とくに， iii の特性が重要であり，児童生徒の問題の早期発見・早期対応を可能とする。例えば，いじめや虐待が疑われる者，不登校傾向者，非行や性的な問題行動を繰り返す者などである。ここでの情報をもとに，相談担当者が学級担任（ホームルーム担任）やスクールカウンセラー等とも連携して具体的な指導援助を行うものである。

5 教育活動に教育相談を活かす ー 相談担当者としての助言例

相談担当者として，学級担任等に教育相談の計画づくりや授業展開の基本的な考え方，進路相談の在り方などを具体的に援助し，必要な情報提供を行う。

【事例 1】 学級担任が作成する教育相談計画（中学校 1 年生）

第 1 学年 B 組 学級教育相談の年間計画（案） 担任 S, H		
○指導のねらい ・生徒の悩みを聴き，学級の問題解決と一緒に取り組む指導援助を行う。 ・日々の学習指導に生きる学級の教育相談活動になるように努める。		
学 期	指導のポイント	具体的な指導の例
一学期	<ul style="list-style-type: none"> 学級づくりの基盤としての相談活動計画を立案する。 個別的な適応を図る。 心身の健康状況を診断し，指導や治療の方針を考察する。 問題行動への対応を中心にした相談活動を行う。 夏季休業中の相談活動を計画し，実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 出会いを大切にしたい人間関係づくり 学級担任の自己開示 小集団づくりの工夫（係や班活動など） 長期に欠席がみられる生徒への対応 生徒の願いや悩み，不安などの調査の実施 養護教諭との情報交換，生徒指導主事との連絡 親子面接による個別的なかわりと問題点の把握 生徒同士のトラブルの早期発見とその指導 登校日の相談活動，進路相談
二学期	<ul style="list-style-type: none"> 個別的な不安や悩みの解消を図る。 個に応じた進路相談を計画的に行う。 学業指導，学習相談の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 担任と生徒との人間関係のみ直し，改善 グループエンカウンターを行い，人間関係の深化と話し合いの技法を身につける 性教育の実施，個別的な悩み相談 不登校生徒への指導援助，対応の見直し 予定日を設定した個人面接の計画と実施

	<ul style="list-style-type: none"> 進路相談の調査と親子面接を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習のつまずきの発見と指導 期末考査に関する学習相談
三学期	<ul style="list-style-type: none"> 楽しい学校生活、学級生活への適応の在り方を工夫する。 個別的な相談活動の継続実施。 学級教育相談の活動を評価し、改善点を明らかにする。 次年度への計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒同士のコミュニケーションの状況を相互に確かめ合う。学級活動の在り方を話し合う 遅刻、欠席などの不適応に対する個別指導 学校の方針に照らした指導相談の見直し 生徒自身が自分を語る。個の一年の思い出に関する作文の作成
年間を通した計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳の時間や学級活動でのエンカウンターやロールプレイング、グループの話し合いなどを大切にして生徒の人間関係の醸成に努める。 ② 学級通信の発行、日記指導、係活動などの具体的な実践を行う。 ③ 朝や帰りの会の時間を利用して、「よかった探し」を行う。 ④ 生徒が自ら考える授業展開を工夫し、発問のし方を改善する。 ⑤ 保護者に笑顔で接し、個々の事情をよく聴き、懇切丁寧な対応に心がける。 	

【事例 2】 学級教育相談の方法・内容

方法	主な目的	主な活動内容	活用上の留意点
① 個人面接(カウンセリング)	児童生徒の適応上の諸問題を早期に発見し、個別的なかわりのなかで自己解決を指導援助する。	<ul style="list-style-type: none"> 個別的な悩みをもつ児童生徒への適応相談 個の生き方や進路にかかわる発達の援助 	<ul style="list-style-type: none"> いつでも、どこでも相談できるように工夫する。 相手の話をよく聴き、信頼関係を確立する。
② グループ面接(グループカウンセリング)	グループや学級集団の中で話し合いや人間的な接触を通して、個々の発達変容や心理的な発達を援助する。	<ul style="list-style-type: none"> 集団の成員間の人間性を感得できるエンカウンターなどの指導 同じ悩みや問題点を相互に気づき合う指導。ピア・サポートなど。 	<ul style="list-style-type: none"> みんなが話しやすい場面構成と環境の工夫をする。 面接の過程での個と集団の状況を把握する。
③ ロールプレイング	自分の役割を模擬的・即興的に演じ、問題の糸口を見出し、自己概念の変容や適応力の向上を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 相手の立場を理解し合う対人関係の適応指導 役割体験による行動様式の定着を図る指導 	<ul style="list-style-type: none"> 役割を交換し合い、その体験を語り合う。 実際の生活に直面した課題を提示する。
④ 心理検査、諸調査など	客観的なデータを収集し、児童生徒理解を的確に進める資料を得る。	<ul style="list-style-type: none"> 既知の資料との比較を行い、指導の効果や発展を確認する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 目的や妥当性を検討して実施し、その後の活用方法を工夫する。

これらの内容・方法をよりの確に進めるために、次の点にも留意したい。

- 子どもの悩みを聴くチャンスを逃さない。タイミングよく声をかけ、ちょっとした言動の変化に耳を傾けるようにする。
- 応答の仕方を工夫する。児童生徒の話を繰り返したり、「なるほどー」とうなずいたりすることが効果的である。
- 「沈黙」を受け容れる。その状況を理解し、〈待つところ〉をもちたい。

【事例 3】 日々の授業に教育相談の考えを生かす ― その 3 つのポイント

子どもの学校生活の大半は、授業時間である。この授業のなかで学級担任教師（教科担任の場合も同様）の教育相談の考えが生かされてこそ、子どもの学ぶ意欲を高めることができる。また、このとき教師自身も子どものよさや可能性に気付くこともできる。

例えば、以下のような工夫をすることである。

① 考えるゆとりのある授業

子どもに学習の課題を発見させ、一人一人に課題解決への思考過程を体験させる時間的・場面的ゆとりを与えるようにする。教師の設定した指導の目標の具現化だけにこだわり、一方的な教え込みだけに授業時間を費やすことのないように注意したい。このような授業づくりのために、子どもの発達や実態に即した教材の研究と子どもの側に立った授業展開の工夫が不可欠である。

② 対話のある授業

対話のある授業の基本は、子どもの心を聴くように発問することである。「この問題をまず自分で考えてごらん」、「A君の意見をどう思うかな」などのように。また、教師も「みんなの勉強ぶりは〇〇のところよかったよ」「もう少しこの図の意味を考えてみよう」などと、教師が心を開いて子どもに語りかけるようにしたい。

③ 子どもが学習の成果を語る授業

授業の終了前5分間ぐらいを利用して、「今の勉強でどんな感想や意見をもったか発表してごらん」と問い、グループごとの話合いや一人一人の考えを発表する体験をさせたい。このように学習活動の事実を教師が認め・励ますことで、本時の授業の充実感と次時への学習意欲をもつようにする。

【事例 4】 家庭訪問での相談（中学1年：不登校のS子）

次の事例は、中学校1年生を担当するA先生がS子の自宅を初めて訪問のときの一部である。S子は、ここ4・5日休んでいる。（母親が応対、S子は自分の部屋にいるとのこと）

A 「このところ、S子さんが休みがちなので、気になってお伺いしました。」

母 「そうですね。ちょっと調子が悪いようで・・・」

A 「うーん、調子が悪くて、学校に行けない・・・」

母 「欠席届にも書きましたけど、熱があって起きれないと言うのです。」

A 「熱があって起きれなくて、つらい・・・」

母「本人はそうかもしれませんが、どうでしょうか。今まであまり休むことはありませんでしたからー。あの子にもわがままなところがありますから・・・」

A「……，あまり休みませんでしたよね。」

母「休んでいても午後になると，起きて本を読んだりテレビを見たりしていますからー。そして，食べることもちゃんとしていて食欲もあります。ただ，あまり喋りません。」

A「普段の生活は何でもなさそうなのに，あまり喋らない，喋らないことが気になるというか・・・」

母「そうですね，普段はにぎやかなのにー。自分でも休んでいるのが，悪いっていうか，気掛かりなんですかねー。よくわかりませんがー，ええ。」

A「Sさん自身も，休んでいることを良くないことと思ったり，自分でも気になっていることがあったりするのでしょうかねー。そのことで，喋ることも少なくなったりするのでしょうかね・・・」

母「…… そうだと思います。」

(このあと，ちょっとした世間話と日頃の担任への協力についてのお礼をして，S子宅を出た。)

A先生は，母親だけが対応したということで，無理にS子に会うことや欠席の理由などを詳しく聞くことをしていない。母親の言葉をそのまま聴いて，繰り返すように反応している。

休みはじめたとき，初めて家庭訪問するときは，その子どもがどんな気持ちでいるのかを保護者と一緒に話せば十分だと思う。子ども自身は勿論のこと，保護者にもくつなな一。これはまずい>などという思いが強くなる。

担任のほうが何かを聞きたいとする気持ちが強すぎると，来てほしくなかったのに，もう来なくてもいい，という感覚が保護者や子どもにも残ることが少なくない。担任教師として，その子どもにかかわる<始めの第一歩>を大切にすることが必要がある。

【事例5】 進路相談の実際 (希望の学校に行けそうにない：中学3年)

(概要)

中学3年のB男は，夏休み明けの個人面接のとき，いつになくしょげてきた。水泳部の活動も熱心にやり，性格的にも明るく振る舞うB男であるが・・・。

直接のきっかけは塾の模擬試験で合格ラインに達しなかったことがショックだった。やる気と希望を失っている。あと数カ月で何とかするかという不安を募らせている。

(以下は相談の一部) B：生徒， T：教師

B「水泳部の先輩も行っているG高校なんですけどー，どうもダメらしい・・・」

T「ダメらしいーってどういうことかな」

B「… (しばらくして) … とにかく，あきらめなくちゃいけないかと思ってるんです」

- T 「あきらめなくちゃいけないほどのことがあってー。うーん。つらいな・・・」
- B 「… あの一、塾の模擬が悪くて・・・」
- T 「塾の模擬試験の結果のことで・・・」
- B 「塾の模試は入試に関係ないというけど、やっぱりな・・・」
- T 「気になるってことねー。今までの頑張りからすると自分ではうまくいきそうだという感じがして・・・」
- B 「その先輩もだいたい僕と同じくらいの成績だったと思うから。それなのに一とても嫌なんです」
- T 「この前の1回の結果が気になって・・・」
- B 「まあー、1回といえばそうなるけど、あの高校には入りたいし・・・」
- T 「君の目標ははっきりしているんだよね。あの高校には入りたいという・・・」
- B 「そうです。先生は1回だけの結果だから、そんなに考えこまなくてもいいと思いますか」
- T 「うーん、考え込まなくてもいいとー。君には自分の目標がハッキリしているようだから、それで行けそうに思うけどー。その高校を実際に見学して今の気持ちでよく見てくることもいいかな・・・」

…… この後、それほどの話の深まりはなかったが、再度相談したいとの要請がB男からなされた。週明けの好きなときに話しに来てもいいことを伝えて相談を終了した。

ここに取り上げた事例は、個別の相談事例である。生徒の方にも相談したいというモチベーションもあり、教師と積極的にかかわろうとしている状況が感じられる。生徒の気持ちを理解しようとしているカウンセリング的なかかわりである。

【事例6】 ケース会議の報告書の形式・内容 （不登校の事例から）

各学校の実態や不登校になっている子どもの状況等により、多様な報告が考えられる。次のような形式・内容が一般的である。

（報告者名，報告年月）	
1	子どものプロフィール * 学年組，氏名(イニシャル)，主訴などを記述する。
2	報告の概要 * 現在の状況や原因・背景と思われることなど，その子ども（その問題）の全体像を記述する。
3	現在の問題点 * 担当者（担任）として，この子が不登校の何が問題になっているかを簡潔に記述する。
4	子どもの生活状況 * ①登下校時の様子，②学習状況，③友人関係，④教師との関係などについて，その子どもの活動の事実をとらえて記述する。
5	指導の経過 * 不登校の兆候がみえはじめてからの経緯を時系列的に記述し，その子ど

もの状況に即した指導・援助の実際を記述する。

* 該当の子どもの担任として、指導上工夫したことや学年会との連携、養護教諭との相談、管理職への報告内容などについてもふれる。

6 家庭との連携

* 保護者との面接状況、家庭訪問の様子、担当者がとらえた家庭環境などにふれる。

7 今後の見通し

* 担当者としてどのような方針をもってかかわっていくかを記述する。

また、子どもの状態にどのように寄り添っていくかを記述する。

8 検討・協議してほしいこと

* 校長をはじめ全職員からアドバイスしてほしいことを記述する。

* 教育相談所などの関係機関との連携などの必要性も検討する。

9 その他

* 報告書作成とケース会議の意義

- ・ ケース会議の資料を作成することが、そのケース理解を深めたり、教師間の協力を得たりするものでありたい。報告者にとっては、スーパーヴィジョンのよき機会である。
- ・ 報告ための報告書であってはならない。報告者が自らの課題をもちつつ、経過報告に対する主張をしていくことが、そのケースを大切にすることである。そして、協議等から得られる問題点の早期発見は、早期解決への糸口をつかむことにもなる。
- ・ ケース会議にあっては、報告者や他の教職員が安心して、その後の子どもの指導・援助に当たることができるような場にしたい。担当者（担任）としても報告書を作成し、報告・協議することによって、その子どもの内面や状態がより一層見えてくる。

《参考引用文献》

文部省『生徒指導の手引（改訂版）』、昭和 56 年 9 月

文部科学省『生徒指導提要』、平成 22 年 3 月

文部科学省『学校における教育相談の考え方・進め方—中学校・高等学校編』（生徒指導資料第 21 集）、平成 2 年 3 月

松原達哉編著『学校カウンセリングの組織と運営』ぎょうせい、1988 年 6 月

日本学校教育相談学会編『学校教育相談学ハンドブック』、2006 年 8 月

国分康孝監修『カウンセリング心理学事典』誠信書房、2008 年 11 月

有村久春『教育の基本原則を学ぶ—教師の第一歩を確かにする実践的アプローチ』金子書房、2009 年 12 月

有村久春『改訂版：キーワードで学ぶ特別活動 生徒指導・教育相談』金子書房、2008 年 10 月

有村久春『学級教育相談入門』金子書房、2001 年 6 月